

# 第89回定時株主総会 招集ご通知

日時 平成25年6月26日（水曜日）  
午前10時  
場所 東京都中央区明石町8番1号  
聖路加タワー41階 当社会議室



○目次	
第89回定時株主総会招集ご通知	1

## （添付書類）

事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	2
2. 会社の株式に関する事項	10
3. 会社の新株予約権等に関する事項	10
4. 会社役員に関する事項	11
5. 会計監査人の状況	14
6. 会社の体制及び方針	15
連結計算書類	18
計算書類	29
監査報告書	37

## （株主総会参考書類）

第1号議案 剰余金処分の件	40
第2号議案 取締役10名選任の件	41
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	46
第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件	47

株主総会会場ご案内図

株 主 各 位

東京都中央区明石町8番1号  
三機工業株式会社  
代表取締役  
社長執行役員 梶浦卓一

## 第89回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成25年6月25日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成25年6月26日(水曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区明石町8番1号  
聖路加タワー41階 当社会議室

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第89期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第89期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件                                       |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件                                      |
| 第4号議案 | 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件 |

以 上

- 
1. 添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.sanki.co.jp>)において、修正後の事項を掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

（平成24年4月1日から）  
（平成25年3月31日まで）

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要に支えられ回復の動きがみられたものの、海外経済の減速等により足踏み状態で推移しました。後半には円安や株価の上昇が影響し、やや持ち直し傾向となりました。

建設投資につきましては、公共投資は大型補正予算に支えられ順調に増加しており、国内の民間設備投資も緩やかな回復基調にあります。当社グループの事業には波及せず、受注価格競争はさらに激しさを増し、厳しい経営環境が継続しました。

このような環境のなかで当社グループは、工事採算を重視しつつ受注機会を逃すことのないように、省エネルギー・節電等の提案営業を積極的に推進し、受注拡大を図ってまいりました。その結果、受注高は、主体の建築設備事業では、前連結会計年度を0.9%上回り、1,361億4千4百万円となりました。機械システム事業は、大型搬送用設備の受注により、前連結会計年度を15.5%上回り、108億1千7百万円となりました。環境システム事業は、官公庁からの上下水道施設の出件遅れ及び前連結会計年度に大型水処理施設の改修や長期複数年保守契約等、多額の受注実績があった反動で、前連結会計年度を42.3%下回る166億2千3百万円となりました。これに不動産事業27億4千7百万円を加えた全体の受注高は、前連結会計年度を5.4%下回る1,658億円となりました。なお、当社単独の受注高の発注者別内訳は、民間工事79.6%、官庁工事20.4%であり、特命比率は42.2%であります。また、主な受注工事は次のとおりであります。

米軍横田基地カーゴハンドリングシステム  
県立尼崎・塚口統合新病院空調設備工事  
東京都市サービス箱崎DHC大規模改修工事  
南蒲生浄化センター災害復旧機械設備工事  
北陸新幹線、金沢駅東部第1消雪基地外9箇所機械設備工事  
岩国飛行場給油施設新設機械設備工事

売上高につきましては、建築設備事業は、前連結会計年度末の繰越工事が増加したことにより、1,286億2千6百万円と前連結会計年度と比較し、11.8%の増収となりました。機械システム事業の売上高は、前連結会計年度に大型搬送設備の売上高があった影響から65億1百万円と前連結会計年度と比較し、39.9%の減収となりました。環境システム事業につきましても、前連結会計年度に大型廃棄物処理施設が売上となった反動で減少し、171億4千5百万円と前連結会計年度と比較し、13.5%の減収となりました。不動産事業は、賃貸物件の

一部について、賃料改定を実施した影響から27億4千7百万円と前連結会計年度と比較し、2.7%の減収となりました。以上の結果、全体の売上高は1,546億5千8百万円と前連結会計年度と比較し、4.5%の増収となりました。なお、主な完成工事は次のとおりであります。

トヨタ自動車㈱P T棟新築工事 空調・衛生・電気設備工事  
杏林大学医学部付属病院新病棟建設計画空調・衛生・電気設備工事  
財団法人竹田総合病院総合医療センター新築工事 空調・衛生設備工事  
東京都健康安全研究センター新館B棟新築工事 空調設備工事  
同志社大学今出川キャンパス新棟建設工事 空調・衛生設備工事

以上の結果、翌連結会計年度への繰越高は、前連結会計年度末に比べて111億4千1百万円、率にして11.1%増加し、全体で1,114億1千4百万円となりました。なお、主な期末手持工事は次のとおりであります。

トヨタ自動車㈱新熱環境実験棟環境設備新設工事 空調・電気設備工事  
新河岸水再生センター汚泥焼却設備再構築工事  
独立行政法人医薬基盤研究所霊長類医科学研究センター空調・衛生・電気設備工事  
愛知医科大学新病院衛生設備工事  
成田国際空港1 P T B南ウイング能力増強工事

利益面につきましては、短工期のリニューアルを中心とした小口工事が減少するなかで、当社グループをあげて原価低減、経費削減による工事採算の改善を進め、利益の向上に努めてまいりましたが、一部不採算工事が発生したこと及び工事の進捗遅れから売上高が計画どおりに伸びなかったことが影響し、営業利益は23億9千1百万円（前年同期比5.3%減）となりました。営業外損益を加えた経常利益は26億8千万円（前年同期比18.1%増）となり、これに特別利益として固定資産売却益及び投資有価証券売却益合計7千4百万円を計上し、特別損失として、神奈川県大和市所在の大型賃貸物件等の所有不動産に対し、70億7千1百万円の減損損失を計上しました。さらに、投資有価証券評価損等を加え、特別損失合計で73億4千5百万円となりました。その結果、法人税等調整後の当期純損失は49億9千2百万円となりました。

当社グループの当期におけるセグメント別の連結受注高・売上高・次期繰越高は次のとおりであります。

	当期受注高		当期売上高		次期繰越高	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
建築設備	136,144 <sup>百万円</sup>	82 %	128,626 <sup>百万円</sup>	83 %	88,594 <sup>百万円</sup>	80 %
機械システム	10,817	6	6,501	4	7,030	6
環境システム	16,623	10	17,145	11	16,104	14
プラント設備計	27,440	16	23,646	15	23,134	20
設備工事業計	163,585	98	152,273	98	111,728	100
不動産事業	2,747	2	2,747	2	—	—
調整額	△533	△0	△362	△0	△314	△0
合計	165,800	100	154,658	100	111,414	100

なお、当社の当期における部門別受注高・売上高・次期繰越高は次のとおりであります。

		当期受注高		当期売上高		次期繰越高		
		金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
設備工事業	建築設備	ビル空調衛生	64,329 <sup>百万円</sup>	42 %	58,957 <sup>百万円</sup>	42 %	55,122 <sup>百万円</sup>	53 %
		産業空調	39,173	26	39,180	28	18,369	17
		電気	18,418	12	16,925	12	11,136	11
		スマートビルソリューション	4,621	3	4,312	3	1,957	2
		ファシリティシステム	4,030	3	4,369	3	549	0
		計	130,574	86	123,745	88	87,137	83
	プラント設備	機械システム	10,098	6	5,854	4	6,934	7
		環境システム	8,856	6	8,558	6	10,803	10
		計	18,954	12	14,413	10	17,738	17
	計		149,528	98	138,158	98	104,875	100
不動産事業		2,747	2	2,747	2	—	—	
合計		152,276	100	140,906	100	104,875	100	

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

### (3) 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は4億9千2百万円であります。このうち主なものは不動産事業における賃貸用資産の改修・更新であります。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、年度後半に進んだ円安や株高を背景に期待先行で景況感は一改善しましたが、実際の投資活動にはまだ結びついておりません。実体経済の持ち直しには一定の時間がかかることが予想されますが、政府の経済対策の進展に伴い、民間投資・公共投資ともに改善されるものと見込まれます。また、円安に伴うエネルギー価格の上昇から、省エネルギー化のためのリニューアル需要や、再生可能エネルギーの導入等の需要はさらに拡大することが期待されます。その反面、受注価格競争は激化し、円安に伴う資機材価格の上昇圧力も重なり、採算確保は厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況のなかで、利益重視を維持しつつ適正規模の受注を確保するべく営業力を強化してまいります。さらに2011年度～2015年度を計画期間とする中期経営計画（SANKI VITAL PLAN 90th）に基づき、コア事業の一層の強化と成長戦略事業の拡大、新規事業の開拓・育成に全力をあげて取り組んでまいります。

また、不動産事業においては、大型賃貸物件のテナント退去に伴い、当期に減損損失を計上いたしました。当該物件の今後の賃貸先検討のほか、新たな有効活用を検討するとともに、その他の設備についても老朽化などに対応して、設備リニューアルによる付加価値の向上や遊休資産の活用など、事業の再構築を通じて安定収益の確保に取り組んでまいります。

真の「総合エンジニアリング企業」として、省エネルギーと快適環境のベストミックスを実現することでお客様の満足度を高め発展をめざします。さらにコーポレートガバナンスを強化し、企業価値の最大化を図り、株主の皆様のご期待にお応えする所存です。

## (5) 財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当期)
受 注 高	143,348百万円	147,129百万円	175,291百万円	165,800百万円
売 上 高	159,273百万円	151,794百万円	147,994百万円	154,658百万円
当期純利益又は 当期純損失(△)	3,141百万円	2,124百万円	176百万円	△4,992百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	42円86銭	29円67銭	2円46銭	△71円04銭
総 資 産	163,307百万円	158,501百万円	163,120百万円	166,477百万円
純 資 産	80,498百万円	79,833百万円	79,662百万円	76,932百万円

(注) 平成21年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しています。

平成23年度の当期純利益は、特別損失として計上した投資有価証券評価損、破産更生債権の発生による貸倒引当金繰入額などの影響で、平成22年度と比較し減益となりました。

平成24年度(当期)の受注高につきましては、平成23年度に大幅な受注増となった反動で減少しておりますが、売上高につきましては、平成23年度末の繰越工事が増加したことにより増収となりました。利益面につきましては、当社グループをあげて原価低減、経費削減による工事採算の改善を進め、利益の向上に努めてまいりましたが、一部工事の採算悪化による利益減少、及び特別損失として計上した減損損失などが影響し当期純損失となりました。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度(当期)
受 注 高	132,629百万円	135,816百万円	157,111百万円	152,276百万円
売 上 高	148,432百万円	140,580百万円	134,908百万円	140,906百万円
当期純利益又は 当期純損失(△)	3,094百万円	2,100百万円	△199百万円	△5,587百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	42円21銭	29円33銭	△2円79銭	△79円50銭
総 資 産	158,819百万円	153,980百万円	157,962百万円	161,377百万円
純 資 産	76,839百万円	76,231百万円	75,704百万円	72,338百万円

(注) 平成21年度から「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しています。

平成23年度は、特別損失として計上した投資有価証券評価損、破産更生債権の発生による貸倒引当金繰入額などが影響し当期純損失となりました。

平成24年度(当期)の状況につきましては、前項「企業集団の財産及び損益の状況」に記載のとおりであり、追記すべき事項はありません。

## (6) 重要な子会社の状況

### ①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
三機テクノサポート株式会社	100百万円	100%	設 備 工 事 事 業
三機産業設備株式会社	20百万円	100	〃
三機化工建設株式会社	80百万円	100	〃
三機環境サービス株式会社	50百万円	100	〃
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	18千ユーロ	100	散気装置製造販売事業
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.	16,000千タイ・ バーツ	49	設 備 工 事 事 業

(注) 1. 上記の子会社は連結子会社であります。

2. AQUACONSULT Anlagenbau GmbH については、セグメント上は設備工事業の環境システムに含めております。

### ②企業結合の成果

当社の連結子会社は6社あり、連結決算の概要は、1. 企業集団の現況に関する事項 (1) 事業の経過及びその成果、並びに (5) 財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び関係会社14社（うち連結子会社6社、持分法適用関連会社2社）で構成されており、主たる事業である設備工事事業のほか、不動産の賃貸・管理事業等を行っております。なお、設備工事事業では、次のような建築設備及びプラント設備の企画、設計、製作、監理、施工、販売、コンサルティングを行っております。

建築設備	ビル空調衛生	空気調和設備、地域冷暖房施設、原子力関連施設、給排水設備、厨房設備、防災設備
	産業空調	産業空調設備、クリーンルーム設備、医薬・食品製造施設、冷凍・冷蔵装置、環境制御装置
	電気	電気設備、電気通信、通信関連施設、電気土木
	スマートビルソリューション	中央監視・自動制御設備、情報通信システム、IP電話システム、セキュリティシステム
	ファシリティシステム	金融機関ディーリングルーム施設、リロケーションプロジェクト、BCM（ビジネス継続管理）
プラント設備	機械システム	FAシステム、物流システム、クリーン搬送システム、空港手荷物・貨物ハンドリングシステム、各種制御・情報システム、各種標準コンベヤ
	環境システム	上水・下水処理設備、一般及び産業廃棄物処理・再生設備、汚泥再生処理設備、産業用排水・排ガス処理設備、食品・化学等産業用プラント設備

## (8) 主要な営業所及び工場

当 社	本 社	東京都中央区明石町8番1号			
	支 社	東京支社（東京都中央区）	関西支社（大阪市）	中部支社（名古屋市）	
	支 店	九州支店（福岡市）	北海道支店（札幌市）	中国支店（広島市）	
		東北支店（仙台市）	北陸支店（富山市）	横浜支店（横浜市）	
		関東支店（さいたま市）	千葉支店（千葉市）	茨城支店（土浦市）	
		京都支店（京都市）	神戸支店（神戸市）	四国支店（高松市）	
		静岡支店（静岡市）	豊田支店（豊田市）	三河支店（刈谷市）	
工 場	大和事業所（大和市）				
子 会 社	国 内	三機テクノサポート株式会社（東京都中央区）			
		三機産業設備株式会社（大和市）			
		三機化工建設株式会社（東京都中央区）			
		三機環境サービス株式会社（東京都中央区）			
	海 外	AQUACONSULT Anlagenbau GmbH（オーストリア）			
		THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.（タイ）			

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,246名	43名減

②当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,918名	47名減	42.7才	18.4年

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	1,428
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,050
株式会社りそな銀行	800
三菱UFJ信託銀行株式会社	391
三井住友信託銀行株式会社	332
株式会社横浜銀行	320

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 192,945,000株
- (2) 発行済株式総数 74,461,156株（自己株式4,921,983株を含む）  
 （注）発行可能株式総数及び発行済株式総数は、前期末と変化はありません。
- (3) 株主数 4,169名（対前期末154名増）
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
三井生命保険株式会社	6,700 <sup>千株</sup>	9.63%
明治安田生命保険相互会社	6,000	8.63
日本生命保険相互会社	5,840	8.40
三機共栄会	2,741	3.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,437	3.50
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,290	3.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,288	3.29
シービーエヌワイ デイエフエイ インターナショナル キャップ バリュースポーツフォーリオ	1,537	2.21
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	1,341	1.93
三機工業従業員持株会	1,222	1.76

（注） 当社は自己株式4,921千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行と株主還元の実施のため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成24年6月27日の当社取締役会決議に基づき、平成24年6月29日から平成24年9月28日の間、市場取引により、1,988千株の自己株式を総額813,254千円で取得いたしました。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	梶 浦 卓 一	社長執行役員
代表取締役	久保田 丈 夫	専務執行役員 不動産事業統括室、ファシリティシステム事業部担当
代表取締役	山 下 彰 夫	専務執行役員 安全推進室、技術開発本部、建築設備技術本部、 エネルギーソリューションセンター、スマートビルソリューション 事業部担当
取 締 役	古 村 昌 人	専務執行役員 経営企画室、海外事業統括室担当 C S R推進本部長
取 締 役	長谷川 勉	専務執行役員 営業統括本部長
取 締 役	臼 井 哲 夫	常務執行役員 機械システム事業部、環境システム事業部担当
取 締 役	新 間 衛	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	西 村 博	三井生命保険株式会社顧問
取 締 役	鱒 見 満 裕	
常勤監査役	赤 松 敬 治	
常勤監査役	安 永 俊 克	
監 査 役	井 口 武 雄	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー 株式会社カネカ社外取締役 株式会社I H I 社外監査役 キッコーマン株式会社社外監査役
監 査 役	則 定 衛	弁護士（京橋中央法律事務所）

- (注)1. 取締役 長谷川勉、臼井哲夫、監査役 安永俊克の各氏は、平成24年6月27日開催の第88回定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。
2. 取締役 西村 博、鱒見満裕の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 井口武雄、則定 衛の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 則定 衛氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役 赤松敬治氏は、当社の監査室長及び監査・倫理室長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。  
平成25年3月31日現在の執行役員は次のとおりであります。



### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該法人等の関係

氏名	地位	重要な兼職の状況
西村 博	社外取締役	三井生命保険株式会社顧問
井口 武雄	社外監査役	三井住友海上火災保険株式会社シニアアドバイザー 株式会社カネカ社外取締役 株式会社IHI社外監査役 キッコーマン株式会社社外監査役
則定 衛	社外監査役	弁護士（京橋中央法律事務所）

- (注)1. 西村 博氏は、三井生命保険株式会社の顧問を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び保険契約等の取引があります。
2. 井口武雄氏は、三井住友海上火災保険株式会社のシニアアドバイザーを兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び損害保険契約等の取引があります。  
また、同氏は、株式会社カネカの社外取締役、株式会社IHIの社外監査役及びキッコーマン株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社と同社等との間には特別の関係はありません。
3. 則定 衛氏は、京橋中央法律事務所を主宰しておりますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

#### ②社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
西村 博	社外取締役	当期開催の取締役会15回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
鱒見 満裕	社外取締役	当期開催の取締役会15回のうち13回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
井口 武雄	社外監査役	当期開催の取締役会15回のうち8回に、また、監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
則定 衛	社外監査役	当期開催の取締役会15回のうち13回に、また、監査役会7回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

#### ③責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員全員は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当社の会計監査人としての報酬等の額	59百万円
②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計	59百万円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

### (3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の業務の停止に関する事項

該当事項はありません。

### (7) 会計監査人の辞任又は解任に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 内部統制システム基本方針

- ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - i. 企業倫理規程に基づき、社長執行役員を委員長とする企業倫理委員会を中心に、三機工業グループ行動規範・行動指針、官公庁向け事業における行動基準等の浸透をはかり、コンプライアンス推進活動を実施する。
  - ii. 内部監査部門等により、遵法の指導、モニタリングを実施し、コンプライアンスを強化する。
  - iii. 通報窓口を活用し、社内の自浄作用を働かせ、不祥事の未然防止をはかる。
  - iv. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除する。
  - v. 万一コンプライアンスに反した事態が発生した場合は、就業規程等により厳正に対処する。
  
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
法令の定め及び社内規則（文書保管・保存規則、情報セキュリティ管理規則等）に則り、適切な保存・管理を行い、その状況を確認する。
  
- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - i. 経営リスク（コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、損益、環境、災害などに係るリスク）については、リスク管理委員会を設置し、全社のリスクを一元的に管理する。リスク管理委員会のもとに分科会を設け、特定のリスクについて評価、コントロールを行う。
  - ii. 新たに生じたリスクへの対応のために必要な場合、社長執行役員は速やかに対応部署及び責任執行役員を定める。重要な経営判断を要する事項については、その重要度に応じて経営会議、取締役会において判断する。
  - iii. 財務報告に係る内部統制規程、経理規程等に則り、財務報告の適正性を確保する。
  
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
執行役員制度、組織規程・職務分掌規程等の社内規則の整備、経営会議、執行役員会等での審議・報告により経営効率の向上、意思決定の迅速化をはかる。

- ⑤株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 上記①のコンプライアンス体制を企業集団間で共有するとともに、子会社の重要な組織・経理・業務等に関しては、子会社管理規則に則り、それぞれの子会社、業務ごとの担当部署への報告、承認を通じて管理する。
  - ii. 内部監査部門による定期的な監査により実施状況を確認する。
- ⑥監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役は、必要があるときは、取締役に対して監査役スタッフの派遣を求めることができる。
  - ii. 監査役スタッフの人事異動に際しては、人事担当執行役員は、事前に監査役の同意を得るものとする。
  - iii. 監査役は、取締役会、経営会議、企業倫理委員会、執行役員会その他重要な会議に出席する。
  - iv. 監査役は、役員・従業員から報告・重要な書類の提示を受け、また、内部監査部門から内部監査の報告を受ける。
  - v. 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と随時協議し、必要な場合は内部監査部門に対して特定事項の調査を依頼することができる。
  - vi. 監査役は、役員・従業員に対して必要な事項の調査・説明を求めることができる。
  - vii. 社長執行役員は監査役と定期的に意見交換を行う。

## (2) 反社会的勢力排除に向けた体制

### ①反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度でこれを排除することを基本方針としております。

### ②反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

- i. 三機工業グループ行動規範・行動指針に反社会的勢力への対応方針を記載するとともに、研修によりこれを社内に周知徹底しております。
- ii. 反社会的勢力に関する情報収集に努め、外部専門機関と連携をとりながら、反社会的勢力との関係の遮断、排除に努めております。
- iii. 反社会的勢力からの接触には、管理本部を対応統括部署とし、各事業所における不当要求防止担当部署と緊密に連携をとりながら毅然とした態度で対応しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。株主に対する利益還元策の基本は配当政策と認識しており、これまでも事業の継続的発展と株主に対する短期的な還元とのバランスを考慮し、安定的な配当を基本としつつ業績等に応じて増配を実施してまいりました。今後もこの方針を基本としつつも、株主・投資家等社会の要請をふまえ、自己株式買取等も含めた総合的な株主還元策を検討してまいりたいと存じます。

なお、当期の株主配当金は7円50銭（中間配当金を含め年15円）を予定しております。

## 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>111,146</b>	<b>流動負債</b>	<b>73,540</b>
現金預金	36,368	支払手形・工事未払金等	51,853
受取手形・完成工事未収入金等	63,288	短期借入金	6,920
有価証券	3,999	リース債務	57
未成工事支出金	1,529	未払法人税等	2,497
原材料及び貯蔵品	249	繰延税金負債	10
繰延税金資産	1,889	未成工事受入金	5,332
その他	4,103	賞与引当金	2,176
貸倒引当金	△282	役員賞与引当金	83
<b>固定資産</b>	<b>55,331</b>	完成工事補償引当金	345
<b>有形固定資産</b>	<b>10,227</b>	工事損失引当金	801
建物・構築物	5,176	その他の他	3,461
機械、運搬具及び工具器具備品	402	<b>固定負債</b>	<b>16,004</b>
土地	4,331	長期借入金	320
リース資産	317	リース債務	331
<b>無形固定資産</b>	<b>491</b>	繰延税金負債	2,408
<b>投資その他の資産</b>	<b>44,612</b>	退職給付引当金	7,313
投資有価証券	27,946	役員退職慰労引当金	275
長期貸付金	346	債務保証損失引当金	29
前払年金費用	7,312	その他の他	5,327
繰延税金資産	136	<b>負債合計</b>	<b>89,544</b>
敷金及び保証金	1,067	<b>純資産の部</b>	
保険積立金	950	<b>株主資本</b>	<b>70,391</b>
その他	7,972	資本金	8,105
貸倒引当金	△1,120	資本剰余金	4,181
<b>資産合計</b>	<b>166,477</b>	利益剰余金	60,855
		自己株式	△2,750
		その他の包括利益累計額	<b>6,540</b>
		その他有価証券評価差額金	6,631
		為替換算調整勘定	△90
		<b>純資産合計</b>	<b>76,932</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>166,477</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>151,910 2,747</p>	<p>154,658</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>135,746 1,321</p>	<p>137,068</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>16,163 1,426</p>	<p>17,590</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>15,199</p>	<p>15,199</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>2,391</p>	<p>2,391</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>58 515 155 108 112</p>	<p>951</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>95 6 160 72 70 257</p>	<p>662</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>2,680</p>	<p>2,680</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>26 47</p>	<p>74</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>7,071 7 61 27 176</p>	<p>7,345</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>2,681 △2,280</p>	<p>4,591</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>401</p>	<p>401</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>4,992</p>	<p>4,992</p>
<p>高 高 事 上 業 等 工 業 成 産 動 産 不 動 産 事 業 等 上 原 原 価 上 原 価</p>	<p>4,992</p>	<p>4,992</p>

## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	資本金	当期首残高及び当期末残高		8,105
	資本剰余金	当期首残高及び当期末残高		4,181
利益剰余金	当期首残高			66,905
	当期変動額	剰余金の配当		△1,058
		当期純損失		△4,992
	当期末残高			60,855
自己株式	当期首残高			△1,936
	当期変動額	自己株式の取得		△814
	当期末残高			△2,750
株主資本合計	当期首残高			77,256
	当期変動額			△6,864
	当期末残高			70,391
その他の包括利益累計額				
その他有価証券評価差額金	当期首残高			2,538
	当期変動額 (純額)			4,092
	当期末残高			6,631
為替換算調整勘定	当期首残高			△132
	当期変動額 (純額)			42
	当期末残高			△90
その他の包括利益累計額合計	当期首残高			2,405
	当期変動額			4,134
	当期末残高			6,540
純資産合計	当期首残高			79,662
	当期変動額			△2,729
	当期末残高			76,932

## 連 結 注 記 表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数	6社		
連結子会社の名称	三機テクノサポート株式会社	三機産業設備株式会社	三機化工建設株式会社
	三機環境サービス株式会社	AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	
	THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.		

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称	苫小牧熱サービス株式会社	親友サービス株式会社	三机建筑工程(上海)有限公司
	AEROSTRIP Corporation		

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び会社等の名称

非連結子会社の数	なし		
関連会社の数	2社		
関連会社の名称	秋田エコプラッシュ株式会社	奥羽クリーンテクノロジー株式会社	

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称	苫小牧熱サービス株式会社	親友サービス株式会社
	三机建筑工程(上海)有限公司	AEROSTRIP Corporation
関連会社の名称	PFI大久保テクノリソース株式会社	SHUN HING-SANKI JV LIMITED

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社4社及び関連会社2社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
AQUACONSULT Anlagenbau GmbH	12月31日
THAI SANKI ENGINEERING & CONSTRUCTION CO., LTD.	12月31日

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しています。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

## 4. 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

## ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

## ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

## ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

## ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

## ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しています。

## ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

## ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しています。

## ③ 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当連結会計年度の負担に属する支給見込額を計上しています。

## ④ 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

## ⑤ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌連結会計年度以降の損失見積額を計上しています。

- ⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用の減額処理をしています。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理することとしています。
- ⑦ 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。  
(追加情報)  
当社及び国内連結子会社4社は、平成24年3月に各社が開催した取締役会において、平成24年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成24年6月に各社開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、平成24年3月31日までの在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役及び各監査役の退任の時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しています。
- ⑧ 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しています。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事 工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）  
その他の工事 工事完成基準
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しています。  
また、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。
- (6) ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っています。
- (7) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生した期間の費用としています。
- (8) 会計方針の変更  
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更  
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。  
なお、この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

## (9) 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

## ① 受取保険金

前連結会計年度に連結損益計算書の営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「受取保険金」は47百万円であります。

## ② 廃材処分収入

前連結会計年度に連結損益計算書の営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが「廃材処分収入」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しました。なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれている「廃材処分収入」は62百万円であります。

## ③ 為替差損

前連結会計年度に連結損益計算書の営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが「為替差損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」は45百万円であります。

## ④ 貸倒引当金繰入額

前連結会計年度に連結損益計算書の営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から区分掲記しました。なお、前連結会計年度の営業外費用の「その他」に含まれている「貸倒引当金繰入額」は63百万円であります。

## 連結貸借対照表に関する注記

## 1. 担保に供されている資産

(1) 投資その他の資産（定期預金） 43百万円 投資有価証券 5百万円  
上記資産は、関連会社等の金融機関借入金等の保証に伴い担保に供しています。

(2) 投資その他の資産（定期預金）4,200百万円  
上記資産は、信用状開設のための担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 38,342百万円

3. 保証債務額 12百万円（出資先の借入金に対する保証）

4. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示していません。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は19百万円です。

5. 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれています。

受取手形	134百万円
支払手形	54百万円

## 連結損益計算書に関する注記

1. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 302百万円
2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	金 額
東京都目黒区他	事業用資産	土地、建物、構築物	46百万円
神奈川県大和市	不動産事業用資産	建物、構築物	7,025百万円

当社は、事業用資産については、建築設備部門、機械システム事業部門、環境システム事業部門の3グループ、それ以外については不動産事業用資産、遊休資産に分け、個々の資産毎に、また連結子会社等の資産については会社単位にグルーピングを行い減損損失の判定を行っています。

事業用資産については、売却することを決定したため、帳簿価額を正味売却価額（売却予定額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

不動産事業用資産については、賃貸契約期間が満了となり、翌期以降の賃貸収入が速やかに見込めないため、帳簿価額を回収可能価額（不動産鑑定評価額等により算定）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 74,461,156株

2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月27日 定時株主総会	普通株式	536	7.50	平成24年 3月31日	平成24年 6月28日
平成24年 11月9日 取締役会	普通株式	521	7.50	平成24年 9月30日	平成24年 12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成25年6月26日開催の第89回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- ① 配当金の総額 521百万円
- ② 1株当たり配当金 7.50円
- ③ 基準日 平成25年3月31日
- ④ 効力発生日 平成25年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本を毀損するリスクが低く、格付機関による格付が高い債券等の金融資産で行っています。また、資金調達については銀行や生命保険会社による借入による方針であります。デリバティブは、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されています。なお、これらについては定期的に時価を把握しています。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引については、外貨建債権・債務にかかる将来の為替レートの変動リスク、借入金の金利変動リスクを回避する目的で利用することはありますが、すべて実需にもとづいており、デリバティブ自体による売買はありません。なお、利用にあたっては経理部門において取引権限を定め、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、グループ各社が月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しています。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（※）	時価（※）	差額
(1) 現金預金	36,368	36,368	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	63,288	63,288	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	4,503	4,511	7
その他有価証券	24,814	24,814	—
資産計	128,975	128,982	7
支払手形・工事未払金等	(51,853)	(51,853)	—
負債計	(51,853)	(51,853)	—
デリバティブ取引	(158)	(158)	—

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

預金はすべて短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっていますが、当連結会計年度末の時価は帳簿価額にほぼ等しいと判断いたしました。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された時価によっています。

負債

支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額		時価	評価損益	当該時価の算定方法
			うち1年超			
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,243	746	1,400	△158	取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

該当するものはありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等※	2,002

※ 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

## 賃貸等不動産に関する注記

- 賃貸等不動産の状況に関する事項  
当社は神奈川県その他の地域において、賃貸商業施設及び賃貸住宅等を有しています。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
3,521	12,866

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な賃貸資産については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて、時点修正等合理的な調整を行って算定し、その他の賃貸資産については固定資産税評価額等により算定しています。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,106円32銭
1株当たり当期純損失金額	71円04銭

本連結計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しています。

# 貸 借 対 照 表

(平成25年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	105,760	流動負債	73,779
現金預金	34,751	支払手形	3,006
受取手形	3,439	短期借入金	47,563
完成工事未収入金	55,635	未払金	6,920
有価証券	3,999	未払消費税等	42
未成工事支出金	1,453	法人税等	1,443
原材料及び貯蔵品	145	受入引当金	2,038
繰延税金資産	1,676	引当金	5,263
立替金	3,545	賞与引当金	4,400
その他金	1,396	引当金	1,859
貸倒引当金	△283	引当金	43
固定資産	55,617	引当金	317
有形固定資産	9,937	引当金	780
建物	5,002	引当金	98
構築物	145	固定負債	15,260
機械及び装置	52	長期借入金	320
車両運搬具	12	繰上り延税引当金	83
工具、器具及び備品	302	退職給付引当金	2,409
土地	4,331	退職引当金	6,945
リース資産	89	役員退債引当金	216
無形固定資産	471	関係会社長期貸付金	29
投資その他の資産	45,207	関係会社長期貸付金	494
投資有価証券	27,320	破産更生債権	2,165
関係会社株式	816	長期前払費用	2,181
関係会社出資	611	前払年金費用	414
長期貸付金	270	敷金及び保証金	-
関係会社長期貸付金	325	保険積立金	950
破産更生債権	296	長期性預金	5,043
長期前払費用	452	その他金	2,251
前払年金費用	7,312	貸倒引当金	△1,478
敷金及び保証金	1,034	資産合計	161,377
保険積立金	950		
長期性預金	5,043		
その他金	2,251		
貸倒引当金	△1,478		
資産合計	161,377		
		流動負債	73,779
		支払手形	3,006
		短期借入金	47,563
		未払金	6,920
		未払消費税等	42
		法人税等	1,443
		受入引当金	2,038
		引当金	5,263
		賞与引当金	4,400
		引当金	1,859
		引当金	43
		引当金	317
		引当金	780
		引当金	98
		固定負債	15,260
		長期借入金	320
		繰上り延税引当金	83
		退職給付引当金	2,409
		退職引当金	6,945
		役員退債引当金	216
		関係会社長期貸付金	29
		関係会社長期貸付金	494
		破産更生債権	2,165
		長期前払費用	2,181
		前払年金費用	414
		敷金及び保証金	-
		保険積立金	950
		長期性預金	5,043
		その他金	2,251
		貸倒引当金	△1,478
		負債合計	89,039
		純資産の部	-
		株主資本	65,706
		資本金	8,105
		資本剰余金	4,181
		本剰余金	4,181
		利益剰余金	56,170
		利益剰余金	2,026
		利益剰余金	54,144
		利益剰余金	1,597
		利益剰余金	56,110
		利益剰余金	△3,563
		利益剰余金	△2,750
		自己株式	-
		評価・換算差額等	6,631
		その他有価証券評価差額金	6,631
		純資産合計	72,338
		負債純資産合計	161,377

## 損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

売	上	高							
完	成	工	事	高					
不	動	産	業	等	売	上	高		
					138,158				
売	上	原	価						
完	成	工	事	原	価				
不	動	産	業	等	売	上	原	価	
					2,747				140,906
売	上	総	利	益					
完	成	工	事	総	利	益			
不	動	産	業	等	総	利	益		
					124,348				
					1,321				125,670
販	売	費	及	一	般	管	理	費	
營	業	外	収	益					
受	取	利	息	及	配	当	金		
受	取	取	保	險	金				
そ	の				他				
					848				
營	業	外	費	用					
支	為	払	替	利	差	息			
貸	倒	引	当	金	繰	入	額		
工	事	補	修	費					
そ	の				他				
					89				
					204				
					127				
					66				
					263				751
特	別	利	益						
固	定	資	産	売	却	益			
投	資	有	価	証	券	売	却	益	
					26				
					47				74
特	別	損	失						
減	損	損	失						
固	定	資	産	売	却	損			
固	定	資	産	除	却	損			
投	資	有	価	証	券	売	却	損	
投	資	有	価	証	券	評	価	損	
					7,071				
					7				
					60				
					27				
					176				7,344
税	引	前	当	期	純	損	失		
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事
法	人	税	等	調	整	額			
当	期	純	損	失					
					2,104				
					△2,234				△130
									5,587

## 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	当期首残高及び当期末残高	8,105
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>	当期首残高及び当期末残高	4,181
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>	当期首残高及び当期末残高	2,026
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>	当期首残高	1,631
	当期変動額	0
		固定資産圧縮積立金の積立
		固定資産圧縮積立金の取崩
	当期末残高	△34
<b>別途積立金</b>	当期首残高及び当期末残高	1,597
<b>繰越利益剰余金</b>	当期首残高	56,110
	当期変動額	3,047
		剰余金の配当
		△1,058
		当期純損失
		△5,587
		固定資産圧縮積立金の積立
		△0
		固定資産圧縮積立金の取崩
		34
	当期末残高	△3,563
<b>利益剰余金合計</b>	当期首残高	62,815
	当期変動額	△6,645
	当期末残高	56,170
<b>自己株式</b>	当期首残高	△1,936
	当期変動額	△814
		自己株式の取得
	当期末残高	△2,750
<b>株主資本合計</b>	当期首残高	73,166
	当期変動額	△7,459
	当期末残高	65,706
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	当期首残高	2,538
	当期変動額 (純額)	4,092
	当期末残高	6,631
<b>評価・換算差額等合計</b>	当期首残高	2,538
	当期変動額	4,092
	当期末残高	6,631
<b>純資産合計</b>	当期首残高	75,704
	当期変動額	△3,366
	当期末残高	72,338

## 個 別 注 記 表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）  
 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法  
 その他有価証券  
 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、当期の負担に属する支給見込額を計上しています。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に充てるため、当期の負担に属する支給見込額を計上しています。

##### (4) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当期の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しています。

##### (5) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持受注工事のうち、大幅な損失が発生すると見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能な工事について、翌期以降の損失見積額を計上しています。

- (6) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用の減額処理をしています。  
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理することとしています。
- (7) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しています。  
(追加情報)  
当社は、平成24年3月24日開催の取締役会において、平成24年3月31日付で役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。また、平成24年6月27日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、平成24年3月31日までの在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期については各取締役及び各監査役の退任の時とし、具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しています。
- (8) 債務保証損失引当金 保証債務の履行による損失に備えるため、当期末における損失発生見込額を計上しています。
- (9) 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、当期末における損失負担見込額を計上しています。
4. 収益及び費用の計上基準  
完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当期末までの進捗部分について成果の 工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）  
確実性が認められる工事  
その他の工事 工事完成基準
5. ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっています。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を行っています。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式を採用しています。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生した期間の費用としています。
7. 会計方針の変更  
会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更  
当社は、法人税法の改正に伴い、当期より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。  
なお、この変更による当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。
8. 表示方法の変更  
(貸借対照表関係)  
長期性預金  
前期に投資その他の資産の「その他」に含めて表示していました「長期性預金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当期から区分掲記しました。なお、前期の投資その他の資産の「その他」に含まれている「長期性預金」は、1,143百万円であります。

(損益計算書関係)

(1) 受取保険金

前期に営業外収益の「その他」に含めて表示していましたが「受取保険金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当期から区分掲記しました。なお、前期の営業外収益の「その他」に含まれている「受取保険金」は45百万円であります。

(2) 為替差損

前期に営業外費用の「その他」に含めて表示していましたが「為替差損」は、営業外費用総額の100分の10を超えたため、当期から区分掲記しました。なお、前期の営業外費用の「その他」に含まれている「為替差損」は30百万円であります。

## 貸借対照表に関する注記

1. 担保に供されている資産

(1) 長期性預金43百万円 投資有価証券0百万円 関係会社株式5百万円  
上記資産は、関係会社等の金融機関借入金等の保証に伴い担保に供しています。

(2) 長期性預金4,200百万円  
上記資産は、信用状開設のための担保に供しています。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 38,209百万円

3. 保証債務額 12百万円 (出資先の借入金に対する保証)

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,156百万円
短期金銭債務	6,105百万円
長期金銭債権	433百万円

5. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は19百万円です。

6. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

受取手形	129百万円
支払手形	54百万円

## 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高	完成工事高	404百万円
	仕入高	6,396百万円
	営業取引以外の取引高	247百万円
2. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額		308百万円
3. 減損損失		

当期において、当社は以下の資産について減損損失を計上しています。

場 所	用 途	種 類	金 額
東京都目黒区他	事業用資産	土地、建物、構築物	46百万円
神奈川県大和市	不動産事業用資産	建物、構築物	7,025百万円

当社は、事業用資産については、建築設備部門、機械システム事業部門、環境システム事業部門の3グループ、それ以外については不動産事業用資産、遊休資産に分け、個々の資産毎にグルーピングを行い減損損失の判定を行っています。

事業用資産については、売却することを決定したため、帳簿価額を正味売却価額（売却予定額）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

不動産事業用資産については、賃貸契約期間が満了となり、翌期以降の賃貸収入が速やかに見込めないため、帳簿価額を回収可能価額（不動産鑑定評価額等により算定）まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,921,983株

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

貸倒引当金	403百万円
賞与引当金	706
未払事業税	172
減価償却超過額	233
減損損失	2,546
完成工事補償引当金	120
工事損失引当金	296
退職給付引当金	2,475
役員退職慰労引当金	85
投資有価証券等評価損	653
施設利用権評価損	168
関係会社事業損失引当金	176
その他	540
繰延税金資産小計	8,579
評価性引当額	△3,486
繰延税金資産合計	5,092

### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△889
投資有価証券評価益	△1,470
その他有価証券評価差額金	△3,386
その他	△79
繰延税金負債合計	△5,825
繰延税金負債の純額	△732

## リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っています。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	56	48	8

2. 未経過リース料期末残高相当額
- |     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 5百万円 |
| 1年超 | 3百万円 |
| 合計  | 8百万円 |
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- |          |      |
|----------|------|
| 支払リース料   | 9百万円 |
| 減価償却費相当額 | 8百万円 |
| 支払利息相当額  | 0百万円 |
4. 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
5. 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。  
(減損損失について)  
リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しています。

## 1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,040円26銭
1株当たり当期純損失金額	79円50銭

本計算書類中の記載金額は、表示数値未満の端数を切り捨てて表示しています。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

三機工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 行一 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 堺 昌義 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三機工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三機工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年5月8日

三機工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 森 行一 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌義 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三機工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第89期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成25年5月10日

三機工業株式会社 監査役会  
常勤監査役 赤松敬治<sup>Ⓔ</sup>  
常勤監査役 安永俊克<sup>Ⓔ</sup>  
社外監査役 井口武雄<sup>Ⓔ</sup>  
社外監査役 則定衛<sup>Ⓔ</sup>

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社では、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけております。株主に対する利益還元策の基本は配当政策と認識しており、これまでも事業の継続的發展と株主に対する短期的な還元とのバランスを考慮し、安定的な配当を基本としつつ業績等に応じて増配を実施してまいりました。

当期は、固定資産の減損処理による影響等から当期純損失を計上いたしましたでしたが、株主のみなさまの日頃のご支援にお応えするため期末配当等は以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円50銭 総額521,543,798円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

なお、1株につき7円50銭の中間配当を実施しておりますので、当期の配当金は1株につきあわせて15円となります。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため、1名を増員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	かじ うら たく いち 梶浦卓一 (昭和18年9月22日生)	昭和43年4月 当社入社 平成15年6月 同取締役空調衛生副事業部長 平成16年6月 同常務執行役員空調衛生副事業部長 平成17年4月 同常務執行役員営業本部長 平成17年6月 同専務執行役員営業本部長 平成19年6月 同取締役専務執行役員営業本部長 平成20年4月 同取締役専務執行役員建設設備事業本部長 平成22年4月 同代表取締役副社長執行役員建設設備事業本部長 平成23年4月 同代表取締役副社長執行役員 平成24年4月 同取締役 平成24年4月 同代表取締役社長執行役員 現在に至る	66,000株
2	くぼ た たけ お 久保田丈夫 (昭和21年8月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年6月 同取締役情報通信事業部長 平成16年6月 同執行役員情報通信事業部長 平成17年4月 同執行役員ファシリティシステム事業部長 平成17年6月 同常務執行役員ファシリティシステム事業部長 平成19年6月 同取締役専務執行役員ファシリティシステム事業部長 平成20年4月 同取締役専務執行役員建設設備副事業本部長 平成22年4月 同取締役専務執行役員 平成23年4月 同取締役専務執行役員営業開発本部長 平成24年4月 同取締役専務執行役員 平成24年4月 同代表取締役専務執行役員 現在に至る  (担当) ファシリティシステム事業部、不動産事業統括室	57,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	はせがわ つとむ 長谷川 勉 (昭和28年3月4日生)	昭和50年4月 当社入社 平成19年4月 同エンジニアリング副事業部長 平成20年4月 同建設設備事業本部東京副支社長 平成20年6月 同執行役員建設設備事業本部東京副支社長 平成21年4月 同執行役員建設設備事業本部事業戦略本部長 平成22年4月 同上席執行役員建設設備事業本部東京支社長 平成23年4月 同常務執行役員東京支社長 平成24年4月 同専務執行役員営業統括本部長 平成24年6月 同取締役専務執行役員営業統括本部長 平成25年4月 同代表取締役専務執行役員建築設備事業本部長 現在に至る  (担当) 安全品質環境推進室、営業本部	10,000株
4	こむら まさと 古村 昌人 (昭和22年7月12日生)	昭和46年4月 明治生命保険相互会社入社 平成9年7月 同取締役財務業務部長 平成12年4月 同常務取締役 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社専務取締役資産運用部門長 平成17年11月 同退任 平成18年6月 東和興産株式会社代表取締役会長 平成19年6月 同退任 当社取締役専務執行役員CSR推進本部長 平成24年4月 同取締役 平成24年6月 同取締役専務執行役員CSR推進本部長 現在に至る  (担当) 経営企画室	24,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株 式 数
5	うす い てつ お 白 井 哲 夫 (昭和24年1月5日生)	昭和46年4月 当社入社 平成11年4月 同機械システム副事業部長 平成17年4月 同総務本部長 平成17年6月 同取締役執行役員総務本部長 平成19年4月 同取締役執行役員環境システム事業部長 平成19年6月 同常務執行役員環境システム事業部長 平成24年6月 同取締役常務執行役員環境システム事業部長 平成24年10月 同取締役常務執行役員 平成25年4月 同取締役専務執行役員プラント設備事業本部長 現在に至る  (担当) 技術研究所	25,000株
6	しん ま まもる 新 間 衛 (昭和27年4月22日生)	昭和50年4月 日本生命保険相互会社入社 平成14年3月 同東海財務部部長 平成17年3月 同首都圏財務部部長 平成18年6月 同関連事業部調査役 同退任 当社監査役 平成19年6月 同退任 同取締役執行役員経理本部長 平成22年4月 同取締役上席執行役員経理本部長 平成23年4月 同取締役常務執行役員管理本部長 現在に至る	17,000株
7	※ く むら のぶ お 玖 村 信 夫 (昭和24年11月1日生)	昭和47年4月 当社入社 平成17年4月 同関西副支店長 平成17年6月 同執行役員関西副支店長 平成20年4月 同執行役員建設設備事業本部関西副支社長 平成21年4月 同常務執行役員建設設備事業本部関西支社長 平成23年4月 同常務執行役員関西支社長 平成25年4月 同常務執行役員関西支社長 (西日本担当) 現在に至る	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	※ ふじ い ひ で み 藤井 日出海 (昭和26年1月1日生)	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 同中国支店長 平成18年6月 同執行役員中国支店長 平成20年4月 同執行役員建設設備事業本部東京副支社長 平成22年3月 同退任 平成22年4月 三機テクノサポート株式会社代表取締役社長 平成24年3月 同退任 平成24年4月 当社常務執行役員東京支社長 平成25年4月 同常務執行役員東京支社長(東日本担当) 現在に至る	10,000株
9	にし むら ひろし 西村 博 (昭和18年1月1日生)	昭和42年4月 三井生命保険相互会社入社 平成8年7月 同取締役主計部長 平成10年4月 同常務取締役 平成11年4月 同常務取締役マーケティング部門長 平成12年4月 同常務取締役経営企画部門長 平成13年4月 同専務取締役経営企画部門長 平成13年7月 同代表取締役社長 平成16年4月 三井生命保険株式会社代表取締役社長 執行役員 平成16年6月 当社取締役 現在に至る 平成21年4月 三井生命保険株式会社顧問 現在に至る	なし
10	ます み みつ ひろ 鱒見 満裕 (昭和17年7月29日生)	昭和40年4月 株式会社三井銀行入行 平成5年6月 株式会社さくら銀行取締役東京審査第二部長 平成8年6月 同常務取締役 平成11年6月 同専務執行役員 平成12年6月 さくら抵当証券株式会社代表取締役社長 平成14年3月 S M B C 抵当証券株式会社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役 現在に至る 平成17年6月 S M B C 抵当証券株式会社退社 平成19年4月 株式会社トーホー社外監査役 平成21年6月 株式会社ツガミ社外取締役 平成23年4月 株式会社トーホー社外監査役退任 平成23年6月 株式会社ツガミ社外取締役退任	12,000株

(注)1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 候補者と当社との特別の利害関係について

西村 博氏は、三井生命保険株式会社の顧問を兼職しており、当社は、同社と建築設備工事請負契約及び保険契約等の取引があります。

3. 西村 博、鱒見満裕の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役又は監査役に就任していた場合において、その在任中に当該他の株式会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務の執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生予防及び発生後の対応として行った行為

① 西村 博氏が三井生命保険株式会社の取締役に在任中の平成20年7月3日、平成19年2月1日付保険業法の規定に基づく調査報告において、保険金等の支払い漏れ、案内漏れの事例が多数認められたことに関し、同法の規定に基づき、同社は金融庁より業務改善命令を受けました。

同社では、平成20年8月1日付で、金融庁に業務改善計画を提出しており、支払実務をはじめとする再発防止策の充実とスピードアップを図るとともに、お客さま視点に立った業務運営の定着や社内態勢の整備、改善を進めました。さらに、同じ事態を二度と繰り返すことのないよう、経営管理態勢、再発防止の改善・強化に万全を期すとともに、本改善計画を確実に実行するため、社長である同氏を本部長とする「業務改善推進本部」を設置し、保険金等支払管理態勢を中心とする業務改善計画全般に関する全社的な取組みを統括・推進してまいりました。なお、これらの取組みの結果、平成23年12月に業務改善計画の履行状況の報告義務は解除となりました。

② 鱒見満裕氏が株式会社トーホーの社外監査役に在任中の平成20年12月10日、炭火焙煎コーヒー詰め合わせの表示が「実際のものより著しく優良であると示す表示」に該当するとして、不当景品類及び不当表示防止法の規定に基づき、同社は公正取引委員会から排除命令を受けました。

同氏は、本件につき同社業務執行陣から報告を受けるとともに、再発防止に向け、さらなる内部管理態勢の強化への意見具申を行いました。また、排除命令受領後の取締役会・監査役会では、業務執行陣から報告を受けるとともに、内部のチェック体制をさらに充実させるよう要請を行いました。

(3) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について

① 西村 博氏の社外取締役の在任期間は、本總會終結の時をもって9年であります。

② 鱒見満裕氏の社外取締役の在任期間は、本總會終結の時をもって10年であります。

(4) 社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、西村 博氏及び鱒見満裕氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開催の時をもって、平成24年6月27日開催の第88回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役櫻井憲二氏の選任の効力が失効しますので、あらためて、監査役が法令に定める員数を欠くことになるときに備え、予め補欠監査役として同氏の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
さくら 櫻井憲二 (昭和23年10月28日生)	昭和48年10月 監査法人和光事務所入所 昭和53年9月 公認会計士登録 平成9年5月 朝日監査法人代表社員 平成15年5月 同代表社員東京事務所理事・東京事務所第三事業部長 平成16年5月 あずさ監査法人代表社員本部理事・東京事務所第三事業部長 平成18年5月 同代表社員本部理事・IT監査本部長 平成22年6月 同全国社員（パートナー）会議長 平成23年6月 有限責任あずさ監査法人退任 平成23年7月 公認会計士櫻井憲二事務所開設 現在に至る 平成24年6月 リズム時計工業株式会社社外監査役 現在に至る 平成25年4月 プレミア投資法人監督役員 現在に至る 平成25年5月 日本海洋掘削株式会社社外監査役 現在に至る	なし

- (注)1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 候補者は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由について

櫻井憲二氏には、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、当社の監査体制に生かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

(2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、櫻井憲二氏が監査役に就任した場合には、同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1千万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

#### 第4号議案 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の具体的な内容決定の件

当社の取締役の報酬は、平成18年6月28日開催の第82回定時株主総会において年額450百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）とすべく承認をいただいておりますが、かかる報酬枠の範囲で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割当てることにつき承認をお願いするものであります。

株式報酬型ストックオプションの付与については、新株予約権の割当てを受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより新株予約権を取得させるものであります。ストックオプションの報酬等の額は、新株予約権を割当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価額に、割当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は10名（うち社外取締役2名）になります。

#### 1. 株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を導入する理由

取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的に、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）を発行するものであります。

#### 2. 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

##### (1) 新株予約権の総数

各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に割当てる新株予約権の数は500個を上限とする。

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、会社分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## (3) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、第三者評価機関がブラック・シヨールズモデルにより算出した1株当たりのストックオプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

## (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

## (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日の翌日から30年以内とする。

## (6) 新株予約権の行使条件

① 新株予約権者は、上記(5)の期間内において、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日には翌営業日）を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できる。なお、かかる行使は一括行使に限るものとする。

② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人のうち配偶者又は一親等の親族の1名に限り本新株予約権を行使できる。なお、かかる行使は一括行使に限るものとする。

## (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

## (8) その他の新株予約権の内容

新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集要項を決定する取締役会において定めるものとする。

## (ご参考)

なお、本定時株主総会終結の時以降、当社の執行役員に対しても上記の株式報酬型ストックオプションと同内容のストックオプション（新株予約権）を、取締役会決議により割当てする予定であります。

以 上



# 株主総会会場ご案内図

東京都中央区明石町8番1号  
聖路加タワー41階 当社会議室 電話03-6367-7081



## 下車駅

- ◎ 東京メトロ：日比谷線「築地」駅  
3番出口 徒歩7分
- 有楽町線「新富町」駅  
6番出口 徒歩8分

当日は、些少ながらお土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、株主総会の決議にご参加いただいた株主お一人様に対し一個を配付させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。